

令和3年度

職務経験を受験資格とする 千葉県職員採用選考考査(生物)受験案内

受付期間 令和3年8月27日(金)～令和3年9月16日(木)

1次考査 令和3年10月1日(金)

2次考査 令和3年11月18日(木)

千葉県総務部総務課

1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格	
		年 齢 (令和4年 4月1日現在)	資 格・免 許 等
<生 物> 職務内容：行政部門等に勤務し、自然保護・生物多様性保全等の業務に従事します。	1名 程度	59歳以下	①大学等で生物学(保全生態学、生態学等)を専攻した者であること ②民間等で生物(分類、生態、生理、生物地理、遺伝等)に係る専門的知見を主に用いる業務、自然保護・生物多様性保全に関する業務又はそれらをテーマとする研究活動の従事経験を10年以上有すること(令和3年9月末日現在) ③千葉県職員(任期付職員、非常勤職員及び臨時的任用職員を除く。)でない者

(注) 受験の申込みは、上記の職種のほか、試験が同日となる千葉県職員採用選考考査〔職務経験を受験資格とする児童福祉司並びに職務経験を要しない児童福祉司、精神保健福祉相談員、診療放射線技師、職業訓練指導員、海技従事者(機関士)、海技従事者(航海士)及び海技従事者(通信士)〕のいずれか一つに限ります。また、申込書受理後の職種の変更は認めません。

※1 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験に必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

※2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

※3 上記考査職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2. 受験手続

次のア又はイの方法により、申し込み手続を行ってください。

ア 郵送・持参による方法

以下の書類を、「11. 問い合わせ、書類提出先」に記載する受験関係書類提出先へ特定記録郵便で郵送するか又は直接持参してください。なお、提出書類については、選考の合否にかかわらず返却しません。

・申込書(別記様式)

※写真(縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向き、6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。

・生物学を専攻した大学等の卒業(修了)証明書及び成績証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、大学等での証明書の発行手続に時間を要する場合がありますので、御注意ください。受付期間内に証明書を提出することが

難しい場合は、事前に問い合わせ先まで御連絡ください。

イ インターネットによる方法

「ちば電子申請サービス」(https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action)にアクセスし、「【職務経験を受験資格とする生物】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和3年10月実施分)」の申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。

※「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのパソコン等で申込みが可能かどうか確認してください。

※「手続き一覧」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「【職務経験を受験資格とする生物】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和3年10月実施分)」を選択してください。

※写真や卒業証明書等のデータが必要となりますので、あらかじめ申込みフォームで必要なファイル等を確認の上、申し込んでください。

3. 受付期間

令和3年8月27日(金)から令和3年9月16日(木)まで(*土日祝日を除く)

受付時間 午前9時から午後5時まで

※郵送の場合は、令和3年9月16日(木)までの消印のあるものに限ります。

※インターネットの場合は、受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

4. 考査の方法

方法		内容
1次考査	専門考査	採用職種に関する専門的な知識・技能・能力等についての大学卒業程度の筆記考査(記述式)
	人物考査 適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)
2次考査	人物考査 口述考査	人柄、性及び職務経験を通じて培った知識・説明能力等についての考査

※1 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります。

※2 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

※3 適性検査は2次考査として評価します。1次考査で不合格となった場合は、適性検査の判定は行いません。

5. 1次考査の日時及び場所

日 時	場 所
令和3年10月1日(金) 受付 午前9時10分～9時25分 開始 午前9時25分 終了 午後2時半頃	三井ガーデンホテル千葉 (千葉市中央区中央1-11-1)

[注] 考査日時や会場は変更となる場合があります。詳細は、後日送付する採用選考考査の実施通知によりお知らせします。

なお、当該通知が令和3年9月29日(水)までに到着しない場合は、書類提出先まで照会してください。

2次考査は、令和3年11月18日(木)に千葉市内で実施する予定ですが、変更となる場合があります。詳細は1次考査の合格者に通知します。

6. 合否の発表

区 分	期 日	方 法
1次考査合格者発表	11月上旬	受験者全員に通知します
最終合格者発表	12月上旬	

考查及び書類審査の結果に基づき合否を決定し、1次考查は令和3年11月上旬（予定）に、2次考查は令和3年12月上旬（予定）に書面により本人に通知します。

1次考查の合格者には2次考查の詳細について通知します。

※ 発表時期は予定の時期から前後することがあります。

7. 採 用

採用は令和4年4月1日の予定です。

8. 給 与

(1) 初任給は、個々にその学歴及び職歴に応じて決定されます。

例) 最終学歴が大学卒業で、受験資格に該当する職務経験が10年と確認され、採用された場合（令和3年4月1日現在）

行政職給料表適用 28万円程度（地域手当等を含む）

(2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）

(2) 有給休暇

（年次休暇）年間20日

（特別休暇）結婚、忌引等

(3) その他

育児休業、看護休暇等

10. 考查成績の開示

(1) 口頭による開示請求

この選考考查の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき受験者本人が口頭により開示を請求することができます（下表参照）。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接お越しくください。

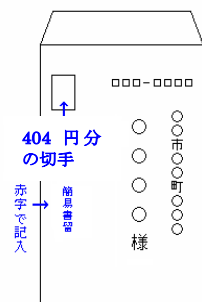
請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所・時間
1次考查不合格者	・1次考查の考查方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考查方法がある場合は当該考查方法	1次考查合格発表日から1か月間	千葉市中央区 市場町1-1 人事委員会事務局 任用課 〔 土日祝除く 〕 〔 9:00~17:00 〕
1次考查合格者	・1次考查の考查方法別得点及び 2次考查の考查方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考查方法がある場合は当該考查方法	最終合格発表日から1か月間	

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考查成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて（右図参照）、1次考查日に持参してください。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

〔注〕1 1次考查日以外は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期は、1次考查不合格者については1次考查合格発表日以降、1次考查合格者については最終合格発表日以降の予定です。



返信用封筒=長形3号
(タテ235×ヨコ120mm)

1 1. 問い合わせ、書類提出先

受験手続、その他この考査についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記にお願いします。（問い合わせは、できる限りメールにてお願いします。）

所在地	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
提出先の部課名	環境生活部 環境政策課 総務班（人事担当）
メールアドレス	kansei02@mz.pref.chiba.lg.jp
直通電話	043(223)4136

※ 総合的な問い合わせ先

千葉県総務部総務課人事管理班

千葉市中央区市場町1-1 直通電話 043(223)2029

※ 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※ 新型コロナウイルス感染症、災害等で、試験が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部総務課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/soumu/index.html>

